

令和3年11月26日付けで提出されました「2021年賃金労働条件確定要求書の回答に対する再要求事項」について、下記のとおり回答します。

記

要 求 事 項	回 答
<p>1. 保育現場について</p> <p>(1) 短時間保育士、保育士パートが不足している園では、正規職員とフルタイムの会計年度任用職員が恒常的な残業をしているため、必要な人数を配置すること。</p> <p>(2) 特に調理員においては、急な病気、ケガなどの対応(調理員、パート)が出来るような体制を整えること。</p>	<p>1.</p> <p>(1) 保育士確保については、市公式 Web サイトやハローワーク、各園での募集チラシの掲示等様々な手法を活用している。引き続き、必要数が確保できるよう努めていく。</p> <p>(2) 募集は随時行っており、引き続き配置できるよう努めていく。</p>